

3 子ども未来部各課の仕事と課題など

課の名称	業務内容、課題など	
子ども政策課	【主な業務内容】 ・子ども及び子育てに関する施策の企画、調査及び総合調整を行います。 ・少子化対策に関する施策を統括・調整しています。 ・福祉事務所の事務(子ども未来部が分掌する事項に限る)の調整を行います。 ・部内の財務及び庶務を総括しています。	
	課題①	岐阜市公立保育所民営化基本計画の改定
	取組内容	近年の子どもの数の状況などを踏まえ、岐阜市公立保育所民営化基本計画の後期計画を見直し、改定を行う。
	実施状況	子どもの数、地域の役割等を勘案し、計画を見直す。
	課題②	岐阜市こども計画策定
	取組内容	本市の子ども・子育て支援施策を総合的に定める岐阜市子ども・子育て支援プラン(令和2～6年度)の後継計画を策定します。
	実施状況	岐阜市こども計画について、岐阜市子育て支援会議への大学生の参加、市内中学校への出前講座の開催など意見を聞く取り組みを実施し、令和6年度内に策定します。
	課題③	ぎふし共育都市プロジェクト
	取組内容	夫婦で共に子育てを楽しむ「共育」する家庭を増やし、合計特殊出生率の増加を目指します。
実施状況	子育てカレッジ(家事メンセミナー)、若者向けライフデザインセミナーの開催、企業向けセミナーの開催、公開講座、企業認定式等の事業を実施します。	

課の名称	業務内容、課題など	
子ども若者・総合支援センター“エールぎふ”	<p>【業務内容】 0歳～20歳前までの子ども・若者の不安や悩みに関する相談・支援を行います。</p> <p>【対象者】 子ども・若者本人、保護者、教職員など</p> <p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児やしつけなどの子育てや養育 ・乳幼児期、学齢期等の発達に関する相談・支援 ・不登校や教育全般に関する相談・支援 ・問題行動、いじめ、非行、就学・就労に関する相談・支援 ・「親子教室」「幼児支援教室」「子ども・若者自立支援教室」の運営 ・医師、弁護士、カウンセラーによる専門相談 	
	課題①	児童虐待防止対策の強化
	取組内容	令和6年4月「こども家庭センター」設置により、児童福祉・母子保健を組織として一体的に運営し、児童虐待未然防止の強化を図ります。また、令和4年4月から「こどもサポート総合センター」として、“エールぎふ”内に入居している岐阜県中央子ども相談センター地域連携課と岐阜県警察本部少年サポートセンター分室の職員と共に、児童虐待事案等について連携して対応します。より迅速かつ適切な対応を目指し、重大事案の未然防止に繋がります。
	実施状況	児童虐待事案については、岐阜県中央子ども相談センターと全件共有し、安否確認等を含め関係機関と連携を図り対応しています。また、心理専門職員の配置により、その専門性を生かした支援を進めています。
	課題②	子ども・若者の理解と適切な支援
	取組内容	子ども・若者の困り感とそれにつながる要因を把握し、一人一人の特性に応じた支援ができるよう保護者や指導者に具体的な助言を行います。(発達段階によって本人への助言も含む)
	実施状況	困り感をもつ子ども・若者が所属する幼稚園、保育所(園)、学校等を訪問し、保育・授業参観や聞き取り等を通して実態を把握し、情報を整理した上で支援方法等の助言を行っています。また、必要に応じて発達検査・フィードバックを行い、保護者と指導者の間で支援方法の共通理解を図ったり、社会資源を紹介したりしています。
	課題③	家族支援の強化
	取組内容	家族相談の機会を増やすとともに、「ゆったりゆったり」「ぼちぼちいこか」「ゆうゆうと」の3つの保護者の会やペアレント・トレーニングを実施し、保護者が子どもとの関わり方を学べる場、保護者同士の繋がりをつくり、子育て不安の軽減につながる場を提供します。
	実施状況	「ゆったりゆったり」を年7回、「ぼちぼちいこか」を年10回、「ゆうゆうと」を年5回、計画しています。ペアレント・トレーニングも、お試し編、その後、幼児期・学齢期に分けて行っています。保護者どうして語り合い、学び合うことで、子育て不安の軽減を目指しています。
課題④	関係機関とのネットワークの構築	
取組内容	複雑多岐に渡る相談内容に対し、関係機関とネットワークを構築し、各機関の強みを生かした支援ができるよう連携を強化します。困り感を抱く子ども・若者本人のみならず、その家族を地域で支えるネットワークを構築します。	
実施状況	岐阜市要保護児童対策地域協議会や“エールぎふ”ネットワーク会議等を開催し、ケースの進行管理や事例研究を通して、望ましい支援の在り方を検討しています。スクール・ソーシャル・ワーカーを中心とした拡大ケース会議を実施し、複数の目による見守りと支援ができる体制整備を進めています。	

課の名称	業務内容、課題など	
子ども支援課	<p>【主な業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当、児童扶養手当の認定支払事務を行っています。 ・第二子以降の子が生まれた世帯に対して出産祝金を支給しています。 ・中学校卒業後の進学や就職等の準備費用に対する経済的負担の軽減のため支援金を支給しています。 ・私立幼稚園での幼児教育無償化に関する認定支払事務を行っています。 ・養育医療、育成医療(自立支援医療)の認定支払事務、不育症検査費用の助成を行っています。 ・育英資金、母子父子寡婦福祉資金の貸付事務を行っています。 ・女性への暴力に関する相談、ひとり親家庭へ就業等自立に向けた相談支援などを行っています。 ・市内各地域にある「子どもの遊び場」の遊具等の点検整備を行っています。また、児童館・児童センター、ドリームシアター岐阜の管理運営を指定管理者に委託しています。 ・未就園の多胎児を養育する家庭を対象に、ファミリーサポートセンター事業の利用料を、1年間に限定し年間30時間まで利用料を助成しています。 ・児童養護施設退所者への新生活応援の給付のための寄附金を企業・個人の皆様から募集・受付を行っています。 ・その他、子ども・子育てにかかる制度案内などを行っています。 	
	課題①	児童手当・児童扶養手当の制度改正 (児童手当の所得上限撤廃・高校生まで対象児童拡大、児童扶養手当所得限度額、第3子の加算額引上げ)
	取組内容	令和6年10月の児童手当の制度改正、令和6年11月の児童扶養手当の制度改正に向け遅滞なく事務処理を行い、拡大される対象者へは改正内容の周知が遺漏なく行えるよう取り組んでいきます。
	実施状況	国において制度改正の詳細が決まりしだい、改正の内容や、手続の方法等について速やかに周知を行い、円滑な実施に向けて取り組んでいきます。
	課題②	ひとり親家庭等に対する支援の強化
	取組内容	令和5年度に実施した、「ひとり親家庭等生活実態調査」の結果を基礎資料とし、他市事業を参考に困難を抱えるひとり親家庭の課題解決に向け支援策を構築していきます。
	実施状況	調査結果を踏まえ、ひとり親家庭の児童に対する生活・学習支援の見直し、ひとり親の自立支援推進に向けた各制度の周知に取り組んでいきます。
	課題③	児童館幼児室をリノベーションし親子で絵本に触れ合える場を提供
	取組内容	児童館の指定管理者の意見を聞きながら、児童館の運営に支障がないように児童館12館の幼児室のリノベーションを施工する。また、絵本の読み聞かせイベント等を開催し参加者が絵本に触れ合える場を提供するとともに、アンケートを実施し満足度UPに努める。
実施状況	順次、各児童館の現地調査と指定管理者との打合せを行い、幼児室のリノベーションを進めています。	

課の名称	業務内容、課題など	
子ども保育課	【主な業務内容】 ・市内の保育所(園)等への入所案内(毎月)や保育料等の認定事務、施設型給付事務を行っています。 ・市内にある公立保育所を運営・管理しています。 ・市内の民間保育園、認定こども園、小規模保育等の認可・指導を行っています。 ・市内の保育所(園)等の給食(献立計画)関連業務を行っています。	
	課題①	「待機児童数」ゼロの継続
	取組内容	毎年増加傾向にある保育ニーズの把握に努め、それに応じた供給量を確保するため、民間事業者の施設整備等に向けた協議の推進や公立保育所の定員見直しなどを検討していきます。
	実施状況	「待機児童数」ゼロを継続しています。
	課題②	市内の保育所(園)等の資質向上
	取組内容	公立保育所や民間保育園等に勤務する職員(保育士等)を対象とした、様々な研修(学習会)を定期的に行っています。また、各施設への現地監査を計画的に実施しています。
	実施状況	定期的な研修の開催、各施設への現地監査実施を継続しています。
	課題③	安全・安心な保育の提供
	取組内容	障がい児などへの適切な支援、食物アレルギー児童への対応、感染症などの予防策など児童の安全・安心を確保していきます。
実施状況	新型コロナウイルス感染症拡大防止のみならず、様々なリスクの低減に向けた取り組みを実施しています。	

課の名称	業務内容、課題など	
柳ヶ瀬子育て支援施設	<p>【主な業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柳ヶ瀬子育て支援施設「ツナグテ」の施設管理（業務運営委託、施設維持管理）を行います。 ・運営委託業者との運営に関する調整を行います。 ・市立中央図書館などと様々な企画・施策に関して連携、調整を行います。 ・施設における子育て支援施策の企画、調整を行います。 <p>【対象者】 乳幼児から小学生まで及びその保護者</p>	
	課題①	安心・安全な施設管理・運営
	取組内容	<p>子どもの遊び場となる「きッズエリア」について、円滑かつ安心・安全な運営が行われるよう管理運営を行っています。</p> <p>遊具を安心して利用ができるよう、運営委託業者とともに日常管理の徹底を図ります。</p>
	実施状況	<p>日頃から運営委託業者と協議を重ね、安心・安全、かつ効率的な運営のために、取り組みを実施し、改善を繰り返しています。</p>
	課題②	市立中央図書館との連携
	取組内容	<p>市立中央図書館と連携し、絵本コーナーを充実させ、図書館司書の指導のもと、選書や陳列方法の指導など、訪れる親子が満足できる展開を行っています。また、図書館の事業を紹介するなど図書館への誘導も合わせて行っています。</p>
	実施状況	<p>図書館司書により選書された絵本を約200冊配架し、絵本の一部は、季節ごとに入れ替えを実施するなど、飽きのこない絵本展開を行います。</p> <p>1か月に1回、図書館司書による絵本の読み聞かせを行います。</p>
	課題③	子育て支援施設の役割
	取組内容	<p>乳幼児から未就学児までの子どもの一時預かりを行います。</p> <p>保育士による子育てに関する相談を行います。</p> <p>市の子育てに関する制度や施設の紹介を行います。</p>
	実施状況	<p>子どもの一時預かりや子育て相談に関して、利用者を増やすためPRを行っています。</p> <p>市の子育てに関する制度や施設を、的確に案内できるよう、スタッフに対して、研修を実施しスキル向上に努めています。</p>